

2018年12月27日

各位

株式会社北洋銀行

北海道内金融機関初！！ 「プラチナくるみん認定」を取得しました



北洋銀行(取締役頭取 安田 光春)は、2018年12月14日、北海道労働局(局長 福士 亘)より次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づく特例認定企業として、「プラチナくるみん認定」を受けましたので以下の通りお知らせいたします。

「プラチナくるみん認定」とは、次世代法に基づき「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行い一定の要件を満たした企業に対して、「優良な子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長に委任)が行う特例認定です。

当行はこれまで、ワークライフバランスの実現に向けて人事制度改正により法定を上回る水準で両立支援制度の拡充、男性の育児休暇取得促進のための啓蒙活動、女性のキャリア形成支援を目的とした研修を継続的に開催、所定外労働時間削減・年次有給休暇取得の促進等を積極的に取り組んでまいりました。

今回の認定はこれらの実績が評価されたものです。

今後も引き続き、仕事と子育ての両立支援をはじめとする男女ともに働きやすい制度・環境を整備し、一人ひとりが活躍できる職場づくりに努めてまいります。

●認定通知書交付式について

- 日時 : 2019年1月11日(金)10時00分より
場所 : 北海道労働局 局長室(札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎9階)
出席者 : 取締役頭取 安田 光春

以上

認定対象の行動計画（2015年4月1日～2018年9月30日までの3年6ヶ月間）

目標1	<p>計画期間内において育児休業の取得状況を次の通りとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性・・・取得率 85%以上 ●男性・・・1名以上取得 ●男性の「育児休暇」取得率・・・30%以上
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●女性・・・取得率 100% ●男性・・・2名取得 ●男性の「育児休暇」取得率・・・55%
目標2	<p>育児休業を取得し、又は子育てを行う女性職員が就業を継続し、活躍できるようにするための取り組みを実施する</p>
達成状況	<p><H28.4～新人事制度をスタート></p> <ul style="list-style-type: none"> ●転居を伴う転勤のない「地域総合職」のコースを導入併せて「コース転換制度」「勤務地変更制度」を設定 ●「夫婦帯同転勤制度」「半日有給休暇制度」「育児介護リキリアプラン」を新設する等、育児・介護を支援する制度の拡充 ●子供向け手当の新設。非世帯主へも支給 ●育児休業期間を子が1才6ヶ月までから2才までに延長 <p><女性労働者に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ●「キャリアデザイン研修」…若手の女性職員を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修 ●「女性マネジメント研修」…経営職手前の階層にある女性職員を対象とした、昇格意欲の喚起又は経営職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修 ●「育児休業者意見交換会」…育児休業からの復職後又は子育て中の女性職員を対象としたキャリア形成を支援するための取り組み ●「女性の職域拡大」…法人融資担当者の育成・配置
目標3	<p>所定外労働の削減のための措置の実施 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置の実施</p>
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●年2回(8月・2月)の定時退行週間の実施 ●全職員定時退行の達成回数と休暇取得日数を業績評価項目とした ●勤務間インターバル制度の導入 ●半日有給休暇制度の導入 ●ボランティア休暇の導入